

環境研究助成 Q & A （よくあるご質問）

質 問	回 答
1 応募資格について	
① 応募資格に年齢制限はありますか？	年齢制限は設けていません。
② 日本国籍でない外国の研究者も申請できますか？ 可能な場合は、日本人が代理申請できますか？	国籍に関係なく、日本の大学等の研究機関に所属し、申請に関する所属長の承諾がとれるのであれば応募可能です。 但し、代理申請は認めておりません。尚、英語による申請は、5－③をご参照下さい。
③ 外国の研究者ですが、日本に永住許可されています。申請できますか？ 可能な場合は、日本人が代理申請できますか？	日本に永住許可されている外国人は、申請が可能です。 尚、海外の大学等の研究機関に所属している方は申請に関する所属長の承諾を得ることが必要です。 但し、代理申請は認めておりません。尚、英語による申請は、5－③をご参照下さい。
④ 日本国籍を持っていますが、現在海外に在住しています。申請できますか？	日本国籍をお持ちの方は、申請が可能です。 尚、海外の大学等の研究機関に所属している方は申請に関する所属長の承諾を得ることが必要です。英語による申請は、5－③をご参照下さい。
⑤ 個々の所属機関の応募者数に上限はありますか。	所属機関の承諾を得ることが必要ですが、上限はありません。
⑥ フリーの研究者で、所属機関がありません。応募可能でしょうか？ 可能な場合は、申請書にどのように記載すればよいでしょうか？	どこの研究機関にも所属されていないフリーの研究者の方も応募は可能ですが、日本国籍を持っているか、または日本に永住許可されている必要があります。申請者の所属機関の名称欄に「該当なし」と記入して下さい。 尚、英語による申請は、5－③をご参照下さい。
⑦ 大学院生でも応募できますか？	応募可能です。
⑧ 小学校（中学校・高校・高等専門学校）の教員ですが応募できますか？	応募可能です。
⑨ 申請者は、大学の研究者ですが、兼務で民間の営利企業・団体にも所属しています。応募できますか？	大学の研究者でも兼務で民間の営利企業・団体に所属している方は、応募できません。

質 問	回 答
⑩ 共同研究者の中に、民間の営利企業・団体に所属している者がいます。応募できますか？	共同研究者の方が民間の営利企業・団体に所属していても問題ありません。
⑪ 他の人の共同研究者に入っている場合、別のテーマで応募できますか？	問題ありません。
⑫ 現在助成を受けていますが、研究が完了しないので同じテーマで継続して申請することは可能ですか？	継続申請は認めておりません。また、別のテーマでも助成中の申請は認めておりません。
⑬ 環境研究助成の一般研究と課題研究、または環境研究助成と基礎科学研究助成と同時に併願できますか？	複数または重複しての応募はできません。いずれか一つを選択して下さい。複数または重複申請が判明した時点で失格となりますので、ご注意下さい。
⑭ 学生も共同研究者に入れてよいですか？	学部生、大学院生ともに問題ありません。
⑮ 共同研究者も他の機関等から助成を受けていますが、申請書に記入が必要ですか？	共同研究者が受けている（受けようとしている）助成が、同一又は類似テーマでの助成の場合には、その助成内容について記入して下さい。
⑯ 今回の申請とは異なるテーマでの助成を受けていますが、申請書に記入する必要がありますか？	申請者本人が1, 0 0 0万円以上の助成を受けているときは、その助成内容について、助成申請受付フォームの所定欄に記入して下さい。
2 助成対象について	
① 非常勤職員や学生への謝金も助成対象の費用になりますか？	助成期間内で補助的に採用する要員の謝金は対象になります。但し、申請者本人および共同研究者に対する人件費は謝金も含め対象外です。
② 普段の研究で所属している学会とは別の学会で発表をする必要があり、学会参加費を計上したいと考えています。助成金からの支出を計画しても構いませんか？	研究のための臨時的な支出と考えられますので問題ありません。
③ 分析のために、専用のソフトウェア開発を必要としていますが、ソフトウェア開発費用も計上して構いませんか？	汎用的なソフトウェア費用は認められませんが、当該研究のために必要不可欠で専用のソフトウェアは問題ありません。
④ 所属機関の間接経費（オーバーヘッド）も助成対象になりますか？	助成金から間接経費（オーバーヘッド）の支出は一切認められません。
⑤ 「課題研究」の募集課題について、既に着手している研究も対象となりますか？	新たに着手する研究のみならず、既に着手し継続している研究も対象となります。

質 問	回 答
3 助成対象者の義務等について	
① 同意書は、共同研究者も提出するのですか？	同意書はあくまでも助成対象者のみの提出となります。
4 選考手続きについて	
① 面接による審査はありますか？	面接による審査はなく、書類審査のみとなります。
5 応募手順について	
① Web での申請手続きの際に登録するメールアドレスに制限はありますか。	基本情報として登録されたメールアドレスは、以後の申請や助成手続きを通じて財団とのやりとりをする際の基本ツールとなります。特に制限はございませんが、安全性が高く長期に安定して使用できるものとしてください。所属機関から賦与されたものをお勧めします。なお、財団からのメール通知は通常、 environment@sumitomo.or.jp で発信されますので、受信が可能なようにご対応願います。特に、ドメインが、 hotmail.com や outlook.com の場合にこれまで不着となるケースが散見されますので、ご注意願います。
② 所定の申請書のフォーム（Word ファイル）内に内容が多くて書ききれません。記入欄を拡張するか、別紙資料を追加してもよいですか？	申請書のフォーマットを崩さないように、所定の欄内に収まるようにご記入下さい。申請書のフォーム（Word ファイル）は所定の3ページのみです。記入欄の拡張や別紙の添付はご遠慮ください。ご送付いただきましたも審査対象となりません。
③ 英語で申請してもよいですか？	申請書は、日本語または英語の記入を可としますが、英語の場合は助成申請受付フォームの「 研究テーマ 」だけは日本語を併記して下さい。また、日本語で連絡または照会できる連絡担当者（本件に対応可能な方であること）を指定し記入して下さい。
④ 海外留学先からの申請の場合、所属機関の承諾はどうすればよいですか？	当該留学先の所属機関名と所属部署の長のサイン（自署）をお願いします。
⑤ データ送信後、申請内容に変更があった時は、どうすればよいですか？	データ送信後でも応募期限までは申請内容の変更は可能です。データ送信後の変更はシステム解除が必要となりますので、速やかに住友財団事務局まで電子メールまたは電話(注)にてご連絡ください。応募期限後の申請内容の変更は認められません。送信いただいた内容で審査されますのでご注意下さい。

質 問	回 答
⑥ 申請後、辞退したい場合は、どうすればよいですか？	速やかに住友財団事務局まで電子メールまたは電話(注)にてご連絡下さい。
⑦ 申請後、所属機関を異動する場合は、どうすればよいですか？	速やかに住友財団事務局まで電子メールまたは電話(注)にてご連絡下さい。
⑧ 申請書の「申請者の主な業績と発表論文」の主な業績とはどのようなことですか？	表彰、受賞、学会発表、特許、著書等になります。
⑨ 申請書の「氏名」に、通称名（旧姓等）を使用することは可能ですか？	可能です。戸籍名と通称名等の併記も可です。併記の場合、原則、戸籍に記載されている姓の後に（ ）書きで通称名（旧姓等）を入力して下さい。ただし、フリガナ入力欄では（ ）の記号は入力しないようにして下さい。異なる表記を希望する場合は、申請の前に個別にご相談下さい。 尚、助成が決定した場合、 申請書に表記された通りの氏名を公表します のでご留意下さい。
6 その他	
① 採択された場合の助成金は、いつ頃もらえますか？	一般研究の場合、助成期間に応じて以下の通りとなります。 ・ 1年間の場合：1 1月以降、原則一括 ・ 2年間の場合：原則2回分割、1回目 1 1月、2回目 翌年9月目処 課題研究の場合、助成期間に応じて以下の通りとなります。 ・ 2年間の場合：原則2回分割、1回目 1 1月、2回目 翌年9月目処。 ・ 3年間の場合：原則3回分割、1回目 1 1月、2回目 翌年9月目処、3回目 翌々年9月目処
② 採択された場合の助成金は、どのように受け取るのでしょうか？	個人普通預金口座（新たに住友財団口座を開設し、別枠管理していただきます）で受け取るか、所属機関の指定口座に振り込むかを選択いただきます。
③ 助成金は、共同研究者にも分配して送金してもらえますか？	共同研究者への分配送金はしておりません。
④ 研究成果や知財は財団に帰属するのですか？	研究の成果は財団には帰属しません。
⑤ 助成期間は延長できるのですか？	一般研究の場合、助成期間は1年間または2年間ですが、通算3年間を限度として延長が可能です。また、課題研究の場合、助成期間は2年間または3年間ですが、通算4年間を限度として延長が可能です。但し、産前・産後休暇、育児休暇による研究中断がある場合は、上記とは別に延長が認められます。なお、災害や感染症の拡大等の特殊事情がある場合は、個別に再延長を検討させていただきます。

質 問	回 答
⑥ 産休・育休等の期間に研究を中断する場合の取扱はどのようにすればよいですか？	産休・育休等で助成対象の研究を中断される場合は、予め、研究中断開始予定日と研究再開予定日を事務局宛お知らせください。上記⑤の助成期間の延長とは別に、所定の産休・育休等による研究中断期間を勘案して助成期間を延長いたします。

(注) 電子メール 環境研究助成：environment@sumitomo.or.jp

電 話 環境研究助成：03-5473-0161